

- 資材の設計単価について、土木工事標準積算基準書に基づき、現場持ち込み価格(単価)を採用しているが、土砂や碎石について実際の調達実態(供給先からの調達)となっていることから、実取引に応じて変更契約できるようにする。
- 資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、必要に応じて実績に基づき計上することができるものとする。

【対象資材】

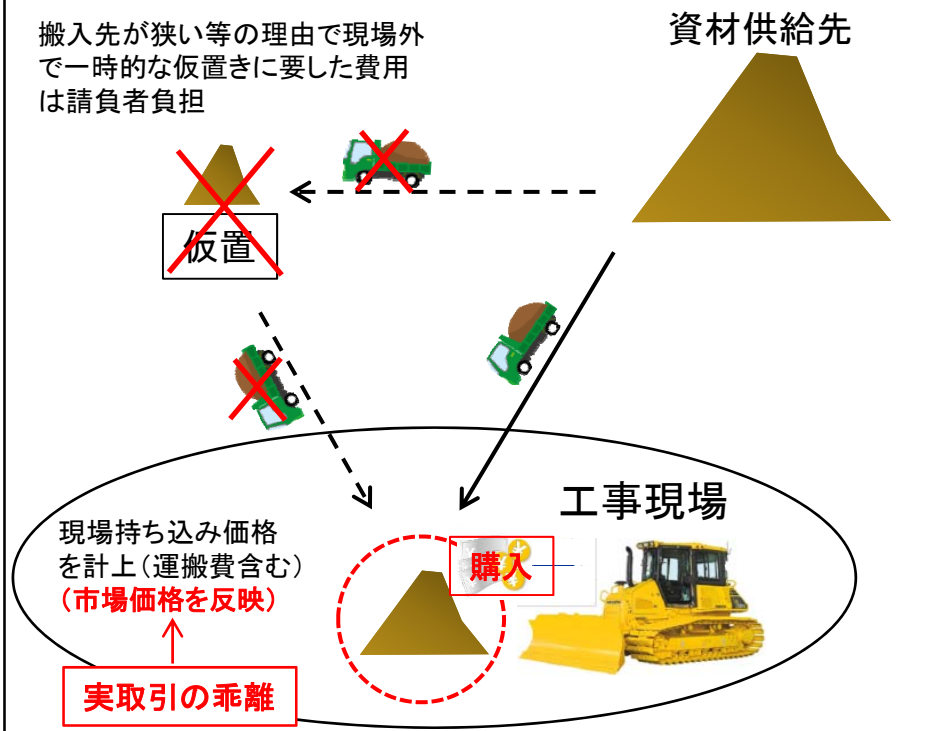
土砂、碎石

【対象工事】

東北六県: 契約中の工事もしくは、今後、入札契約する工事

現状

搬入先が狭い等の理由で現場外で一時的な仮置きに要した費用は請負者負担



対策(供給先で取引する場合)

一時的な仮置きに要した費用は協議により計上可能

